

1 . 件名 : 高浜発電所 1 , 2 号機安全対策工事における協力会社作業員の死亡事故について

2 . 日時 : 令和 2 年 3 月 2 4 日 1 1 時 1 5 分 ~ 1 2 時 0 0 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 2 階会議室

4 . 出席者 :

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室 谷室長補佐、笠原室長補佐

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門 吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、比企主任監視指導官、東原子力規制専門員

関西電力株式会社 (以下「関西電力」という。)

東京支社技術グループ チーフマネジャー 他 1 名

5 . 要旨

(1) 関西電力より、令和 2 年 3 月 1 3 日に発生した高浜発電所 1 , 2 号機の安全対策工事における協力会社社員の死亡事故について、提出資料に基づき説明があった。関西電力からの主な説明は以下のとおり。

- 状況については、高浜発電所 1 , 2 号機の安全対策に伴うトンネル掘削工事において、トンネル内を後退してきた火薬運搬車が、発破作業準備等の監視と車両誘導を兼務していた作業員に衝突したものの。
- 作業状況等について聞き取り調査等を行い、原因究明後、対策を講じていく。

(2) 原子力規制庁より、原因を分析し対策をまとめた時点で改めて説明するように依頼した。

6 . 提出資料

資料 1 : 高浜 1、2 号機 協力会社作業員の死亡事故について